

平成26年度 公共事業評価委員会 議事概要

日 時：平成26年10月28日(火) 13:00～15:00

場 所：徳島県庁 10F 特別大会議室

出席委員：山中会長，久次米委員，上月委員，佐田久委員，滑川委員，福島委員

【再評価番号1 中山間地域総合整備事業 三好】

【再評価番号2 中山間地域総合整備事業 脇中央】

【1, 2 共通】

(山中会長)

「短期的な投資効果」として、「農業経営の安定化が図られる」とあるが、これについて、整備後における受益者の所得状況，出荷量等の把握はできているか。

(農村振興課)

把握はできていない。また，所得状況の把握は難しいと考える。

出荷量については，個々の農家への聞き取りでは可能かもしれない。農協でも，事業実施区域の関係者に限った出荷量までは，把握できていないと思われる。

(久次米委員)

事業により受益者の所得が向上すれば，税収も増える。施設整備には税金を充てていることから，受益者の納税意識の向上にも繋がるように取り組んで欲しい。

(福島委員)

効果算定における「支払意志額」とは，マニュアルに数値があるのか。

もしくは，アンケート等を実施するのか。その際には，地域住民全員を対象とするのか。

(農村振興課)

生活環境基盤整備の効果算定は，マニュアルに基づきアンケートを実施し，数値化している。また，対象者は受益者の中からランダムに選択している。

(佐田久委員)

事業による営農条件の改善も重要であるが，次世代の育成も同時に進めることが大切では。

(農村振興課)

ハード面の整備により地域の営農が継続可能となり，それが地域の元気に繋がるようフォローしたい。

【再評価番号1 中山間地域総合整備事業 三好】

(滑川委員)

事業の推進が遅滞していくことは，受益者のモチベーション低下にならないか。

(農村振興課)

地元からの申請事業であり期待もされていることから，早期に効果を発現させることが重要であると認識している。残事業については，他との調整を行いながら早期完成に努めたい。

【再評価番号2 中山間地域総合整備事業 脇中央】

(福島委員)

営農飲雑用水において、新施設と既存施設ではどのような違いがあり、事業参加にどのようなメリットがあるのか。

(農村振興課)

維持管理において、新施設は美馬市が行うが、既存施設は個人での対応が必要である。また、浄化施設を整備しているため、安全な水が安定して利用できる。

(上月委員)

営農飲雑用水の事業要件としては、何戸の参加が必要か。また、当初から参加戸数が65戸の場合ではどうなのか。

(農村振興課)

生活環境基盤整備においてはそのような基準はなく、当初から65戸の場合においても事業は可能である。

【再評価番号3 経営体育成基盤整備事業 坂野2期】

特になし。

【再評価番号4 経営体育成基盤整備事業 長生西部】

(滑川委員)

坂野2期と比べて、経過年数と進捗率に大きな違いがあるが、その理由は。

(農業基盤課)

平成11年度に桑野川周辺において浸水被害が発生したことから、地元との協議により浸水対策が完了した後に、区画整理に着手するという事になったため。

(滑川委員)

前回の再評価時における計画と実績に、かなりの開きがあるがこの理由は何か。

(農業基盤課)

事業着手から時間が経っており、事前換地に時間を要したことによる。事業への地元要望は強いが、実際の換地では、なかなか了解を得ることができなかった。

(山中会長)

事前換地に要した時間について、長生西部と坂野2期の差の原因は。

(農業基盤課)

坂野地区は既に完了している1期を通じて、換地に慣れているということがある。

(山中会長)

農地の集約についてはどうか。

(農業基盤課)

担い手農家への集積を順次進めている。

【再評価番号5 広域農道整備事業 吉野川中部2期】

(山中会長)

広域農道の長工期化は、単に予算の問題なのか。

(農業基盤課)

過去にNN事業の予算削減等があり、事業進捗に影響が出ている。今後は、地元要望も強く用地協力も得られている3工区、6工区を重点的に事業を進めていく。

(山中会長)

進捗グラフには表れていないが、優先区間を区切り、その部分で効果をきちんと出していくという戦略ですね。

(農業基盤課)

はい。

【再評価番号6 林道開設事業 高越二戸線】

【再評価番号7 林道開設事業 神野玉笠線】

【6, 7共通】

(滑川委員)

山の最盛期(植林してからの経過年数)を考慮して、戦略的に林道整備を行うといった考え方はされているか。

(森林整備課)

現在、県下の森林の状況は、スギ、ヒノキの多くが林齢50年近くとなっていており、山から出すべき時期を迎えている。林道整備の全体計画における優先順位になるが、基本的には、地元要望とその地域の森林資源(人工林)の量を勘案し、道がなく搬出できない箇所を重点に整備している。

(農林水産部)

戦略的な林道網の整備ということでは、資源である人工林の状況を把握し、それを最も効果的に搬出するために、林道を最大限活用し、さらに林業がまた活性化されるという観点は非常に重要だと認識しているので、長期間の中ではあるが「林業と林道整備」双方を見ながら進めて参りたい。

(山中会長)

「事業効果の発現状況」に「間伐等の森林施業を実施している」とあるが、その林業としての状況の把握は。

(森林整備課)

高越二戸線では、これまでに265haで間伐を実施しており、そのボリュームは約3,000m³になる。神野玉笠線では、皆伐も実施しており、これまでに339haで約5,000m³の材が搬出されている。(今後は、「事業効果の発現状況」に記載する)

(山中会長)

全体的な話にはなるが、農林の案件は、早くするというよりも、短期的な区切りでどう効果を出していくかを考えることが重要。また、予測的な効果ではなく、事後評価的な視点で効果を示してくれると分かり易い。

(上月委員)

前回の評価委員会での結果を記載しているが、それに至ったプロセスも記載すること。

【再評価番号6 林道開設事業 高越二戸線】

(上月委員)

進捗グラフの計画線について、事業当初から計画と実績に差が生じており、現時点でも同じ計画とすることは、現実性に欠けるのでは。

(山中会長)

林道を(全線)抜くことを目的するのではなく、林業との兼ね合いを考えることが大切では。

(農林水産部)

地元の方々からは、林道は開通してこそという意見もあり、災害時の避難路、迂回路等としても早期の完成を望まれている。

道路、林道整備で多面的な効果を考えることは必要であり、短期的な形での評価を行うことも大切であると考えており、ご指摘のあった内容を踏まえながら評価をさせていただきたい。

【再評価番号8 治山事業 蔵谷】

(上月委員)

私有林の山が崩れた際、所有者の責任は発生するのか。

(森林整備課)

基本的には、森林所有者の管理に瑕疵がありそれが立証された場合は、賠償責任が発生するが、実際の事例は極めて少ないのが現状である。

本箇所は、保安林指定されており、公的施設への被害が想定され、早急な対応が必要であるため、復旧治山事業で対応している。

(農林水産部)

保安林という性格上、国土の保全等、様々な機能があり、森林所有者にも制限が掛けられている。その一方、災害発生時は、公的な資金により復旧ができるという両面の性格がある。

(山中会長)

保安林ということだが、森林として戻さなくていいのか。

(森林整備課)

可能な範囲については、木を植える計画としている。

(山中会長)

委員会として、再評価番号2は、「見直して継続」、その他の7件については「継続」と決定する。

個別の付帯意見はなし。全体として、「事業効果の発現状況において、事後評価的な視点における事業効果を考慮する」ということを付帯意見とするかどうかは、今後の打合せで決定する。